

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第12回）議事録

日時：令和7年2月28日（金）7時5分～7時15分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震の復旧・復興状況について

（防災担当大臣）

- 本日閣議決定する予備費により、新たに「能登創造的復興支援交付金」を創設させていただく。

この交付金は、石川県が昨年6月に公表した創造的復興プランに掲げた、①教訓を踏まえた災害に強い地域づくり、②能登の特色ある生業の再建、③暮らしとコミュニティの再建、④誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり、に資する取組など、能登の創造的復興のために必要な事業を機動的に支援する仕組みとしている。

被災市町ごとの復興計画も順次、策定されており、この交付金も活用しながら、本年を「復興元年」として、能登の創造的復興をしっかりと支えていく。

- 地震に係る応急仮設住宅は、昨年未までに全てが完成しているが、豪雨に係る応急仮設住宅についても、着工が進み、来月末までに全ての希望者が入居できる見込みとなった。
- 生活やなりわいの再建、インフラの本格復旧、公費解体など、復旧・復興に向けた取組は着実に進捗しており、本日は各省庁からも多くの資料を提出いただいているところである。
- 活気ある能登を取り戻すため、引き続き、地元の声も伺いながら、関係省庁と連携し、復旧と創造的復興に向けた取組を一層加速していく。

（財務大臣）

- この後の閣議において、能登地域の復旧・復興のため、総額1,068億円の予備費の使用決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、
 - ・ 石川県からの要望を踏まえ新たに創設した「能登創造的復興支援交付金」について、500億円
 - ・ 災害廃棄物処理について、423億円
 - ・ 公共土木施設、公共施設の復旧等について、146億円の使用決定を行いたいと考えている。
- 今回の予備費も活用し、引き続き、被災者の声に寄り添いながら、政府一丸となって、被災地の復旧と創造的復興を一層加速していく。

3. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）>

- 石川県は本年を「復興元年」と位置付けており、政府としても一丸となって、被災前の活

気ある街並みと人々の笑顔を取り戻すため、生活と生業の再建、被災地の創造的復興に取り組んでいく。

- 先の臨時国会で、令和6年度予算の一般予備費の残額のうち1,000億円について、地震、豪雨の度重なる被害を受けた能登地域の被災者の生活及び生業の再建等の復旧・復興に要する経費に使用することとされた。
- 石川県知事からは、この予備費の支出について、能登の創造的復興を進めるために、柔軟かつ機動的に支出できるよう、国の「交付金」による支援とすることなどについて御要望をいただいたところである。
- こうした御要望も踏まえ、新たに措置する能登創造的復興支援交付金も含め、本日、総額1,068億円の予備費の使用を閣議決定する。
- この予備費では、能登創造的復興支援交付金を新設し、500億円を措置することとした。能登地域は、特に過疎化・高齢化が進んでおり、かつ半島という地理的特性を有しているとともに、地震・豪雨による度重なる被災により甚大な被害を受けている。これらを踏まえ、能登の創造的復興に必要となる施策に対して、柔軟かつ機動的に対応できるよう、特例的に補助率を引き上げた、自由度の高い交付金としている。
坂井大臣を中心に、この交付金制度により、能登の景観や街並みの再生をはじめ、石川県や市町の取組を支援し、能登の創造的復興が我が国の地方における復興のモデルケースとなっていくことを目指してほしい。
- 公費解体については、石川県が1月末に改定した 加速化プランに基づき、本年10月までの完了目標に向けて、引き続き、着実に進めてほしい。
インフラ等の復旧については、特に9月の豪雨により被災した河川、土砂災害箇所では今年度の出水期を見据えて応急対策を早急に進めるとともに、国道249号など半島沿岸部を周遊する道路を「能登半島絶景海道」として整備するための取組や、なりわい再建に向けた輪島港の漁業施設の移転・集約計画を円滑に進めるための浚渫土砂置き場の確保等、創造的復興を後押しする取組についても強力に進めてほしい。
- 石川県の創造的復興リーディングプロジェクトでもある能登地域でのトキの放鳥については、被災地の方々に希望を持っていただけるよう、令和8年度上半期中の実施に向け、石川県への支援を強力に進めてほしい。
- 引き続き、被災者の声を伺いながら、政府一丸となって、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでいく。

4. 閉会

(以上)